

札幌社保協 FAXニュース

2011年 4月 22日(金)
社保協事務局 発行
TEL823-0867 Fax821-3701
E-mail:s-syaho@kin-ikyo.or.jp
http://www.sapporo-syahokyo.jp/

国保・介護・後期
高齢者110番は
4月28日(木)です

国保料の減免 要綱にない預貯金を納付資力として扱う 道生連～国保、給食費問題などで市交渉



なぜ「預貯金」を「納付資力」として扱うのか

国保料の減額免除では、今まで「所得の減少」を基準に判断していました。この3年間は資産調査として「預貯金」調査を行い、申請を却下する例が増えています。老後の生活費のために蓄えた預金や、子供の進学費用に貯めていた預金を理由に減免が認められなかった例もあります。

3/25の市交渉で市は「従来から預貯金を納付資力として判断している」と繰り返しましたが、①「営業用の運転資金など、預貯金があるから減免がダメとはしない」②各区の実

情を調査する、③要綱に書き込むことを検討する、判断基準の案があれば検討したい、などを確認しました。

給食費の悪質な未納者には法的措置を実施—4月から学校で「支払同意書」の提出を開始

以前の交渉時に「未納者の6割は規範意識が薄い」と言ったが、これは学校側の印象であり、参考程度であると教育委員会から回答。参加者から、払いたくても払えないという実態をよく見てほしいと声が出されました。給食費の第2子以下軽減や給食費無償化の要求には、公費で全額負担の考えはないとの回答でした。

給食費の滞納については、2011年度から法的な措置を含めた督促を考えていると回答がありました。参加者から督促状に法的措置をとる、差し押さえもあり得ると記載するのかとの確認に、そういうことになると思うと回答がありました。実際に4月から市内の小中学校では「学校徴収金についての同意書」が配布されています。4月号の広報にも給食費の「悪質な未納者には法的措置を実施」と同意書のことが記載されています。給食費の未納の場合には、行政としては裁判所へ訴える形になりますが、今回の同意書はそのための布石であり、“圧力”の意味もあると思われます。

待機児童の解消、新システムに反対を！ 保育連・保育労組の市交渉

3/15に札幌保育連・保育労組の市交渉が行われ、保育士や父母110人が参加しました。市は新年度の保育所定員増1300人の計画を提示しましたが、待機児童1767人（特定保育所を希望している887人を含めると2654人）には、まだまだ追いつかない状態です。参加者からは待機児童0をめざすと言うが、対策が甘いのではないかと指摘がありました。

「子ども・子育て新システム」になぜ反対の意見をあげないのかと聞かれ、「全ての子どもを社会全体で支えるという方向性は共通している。具体的な中身が決まっていないので検討中である」と従来通りの回答でした。

保育ママ制度が2/1から始まり、市内6カ所（定員各5人）で27人の利用者（3/15現在）という状況が分かりました。

保育所職員からは、延長保育、臨時職員、朝夕の職場、給食現場の実態の発言があり、子育て支援部長に現場を見に来てほしいと要望がありました。最初は明確な態度を示さなかったものの、職員から迫られた部長は「見に行きたいと思う」と回答しました。

「地域主権改革」推進法案が衆議院で可決

保育、福祉、障害者分野などでの国の最低基準を投げ捨てるもの、と批判されている地域主権改革法案が、4/22の衆議院で共産党のみの反対で可決されました。

札幌社保協第14回総会
6月23日(木)

18:30～20:30

菊水ビル4階大会議室

2010年のまとめ

2011年度の方針

2010年度決算・2011年度予算

役員選出

北海道社保協第18回総会

6月11日(土) 14時～

札幌エルプラザ4階大研修室

資料代：500円

【記念講演】

買物に窮する人たち～「買物難民」問題の現状と課題

杉田 聡 帯広畜産大学教授

中央社保協総会は、6月12日～13日、静岡県・熱海市で開催